

死亡災害の撲滅、死傷者数2,000人未満を目指して

UNDER 2000
MIE

令和8年 死亡災害ゼロ・ アンダー2,000みえ推進運動

【実施期間：令和8年1月1日～12月31日】

推進運動標語

あせるな

いそぐな

おこたるな

【最重点目標】

- ◆ 「転倒」前年比 5%減少
- ◆ 「動作の反動・無理な動作」前年比 5%減少
- ◆ 「はされ・巻き込まれ」前年比 5%減少
- ◆ 「切れ・こすれ」前年比 5%減少

～重点災害～

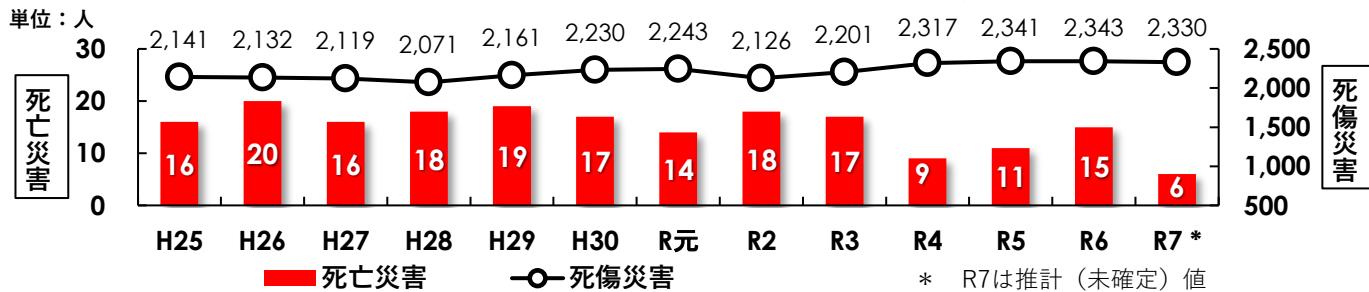
- 行動災害
(転倒、動作の反動・無理な動作)
- 機械災害
(はされ・巻き込まれ、
切れ・こすれ災害)
- 墜落・転落災害
- 高年齢労働者の労働災害

～重点業種～

- 製造業
- 建設業
- 道路貨物運送業
- 小売業
- 社会福祉施設

労働災害防止のための基本ルールを守り、「**安全衛生行動**」を確実に実行しましょう。

労働災害発生状況（休業4日以上の死傷災害）



【主な行事等のご案内】

推進運動
特設ページ

- ◆ 令和8年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進大会」の開催【R8.7.1開催予定】
- ◆ 無災害123トライアル【実施期間(予定):R8.8.1～R8.12.1】



【行動災害防止対策】(転倒・腰痛等)

- 作業場、通路等の「段差」・「継ぎ目」等の解消
- 「照度」の確保、「手すり」「滑り止め」等の設置
- 危険個所の「見える化」
- 「機械化」・「補助具」等の使用による腰痛予防



【墜落・転落災害防止対策】

- 「足場」や「屋根」等からの墜落・転落災害防止
- 「脚立」や「はしご」「階段」からの墜落・転落防止
- 「トラックの荷台」からの墜落・転落災害防止



【機械災害防止対策】

- 「リスクアセスメント」の実施、リスク低減措置（機械設備の安全化、作業方法の改善等）
- そうじ、点検、異常処置時等の「機械の停止」
- 「カバー、安全装置」の使用、有効保持



【高年齢労働者の労働災害防止対策】

- 身体機能を補う設備・装置の導入
- 「転倒リスク等セルフチェック」等の体力チェックの実施を通じた労働者自身の気づき
- 身体機能の低下を考慮した作業内容の見直し
- 丁寧な安全衛生教育の実施



R8.4.1～高年齢労働者の安全衛生対策が努力義務化

【製造業】 ◆ 機械設備等へのはさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ災害防止

【建設業】 ◆ 墜落・転落災害防止（リスクアセスメントの実施、リスク低減）

【道路貨物運送業】 ◆ 墜落・転落災害防止（荷役作業の安全対策ガイドライン等に基づく作業）

【小売業・社会福祉施設】 ◆ 「三重県小売業SAFE協議会」、「三重県社会福祉施設SAFE協議会」を通じた自主的な安全衛生活動の促進

- ◆ スライディングシート、スライディングボード等の活用等による「ノーリフトケア」の促進と腰痛予防



【協力団体】

(一社) 三重労働基準協会連合会、建設業労働災害防止協会三重県支部
 土木工事労働災害防止協会三重県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部
 港湾貨物運送事業労働災害防止協会四日市支部、(一社)日本ボイラ協会三重支部
 (一社)日本クレーン協会三重支部、(公社)建設荷役車両安全技術協会三重県支部
 (一社)日本労働安全衛生コンサルタント会三重支部、(独行)三重産業保健総合支援センター
 三重県rstトレーナー会、桑名・四日市・津・松阪・伊勢・伊賀・熊野尾鷲地区労働基準協会、(公財)介護労働安定センター三重支部